

社会福祉法人 天真会

令和2度 無限の可能性向上プログラム（自園評価）



園名：真愛保育園

実施日：令和2年12月 8日

第1章 総則

	総合 ポイント	考察
1 子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育ができている。	4.6	一人ひとりの子どもの心身の発達と人権を大切にし、保育に努めている。
2 地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明するよう努めている。	4.1	
3 職務上知り得た子どもや保護者に関する情報について、正当な理由なく家族や友人にも、話さないようにしている。また、保育士でなくなった後においても同様であることを知っている。	4.8	
4 SNS、ブログ、ツイッター、FACEBOOK等に、児童や職員、園の情報を流出しないということを理解している。	4.9	
5 あなたの園の苦情解決システムについて説明できる。	4.0	
6 自己判断で回答せず責任者への報告をし、解決のための話し合いができる。	4.7	

第2章 保育の内容

	総合 ポイント	考察
7 子どもの発達は、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得していく過程であることを理解している。	4.6	一人ひとりの子ども達の成長発達やアレルギー等について理解し、職員間で共有し、発達に応じて保育するよう心掛けている。
3 子どもの発達の特性や発達過程を理解し、「発達の連續性」に配慮して保育をしている。	4.4	子どもの個人差に配慮し、自己発揮できる環境を整えるよう努めている。
9 大人ととの信頼関係を基に、身近な環境を通じ成長することが乳幼児期の発達の特性であることを理解している。	4.6	入園時に保護者との面談を通して、情報共有をしている。
10 心身の発達の個人差を理解するために、一人一人の生理的、身体的な諸条件や生育環境の違いを把握している。	4.4	
11 子どもの発達過程のおおむね8つの区分を理解し、一人一人の発達に合わせ援助していくことの重要性を理解している。	4.2	
12 発達過程に「おおむね」がつくことで、個人の発達には幅があり、前後の年齢につながりを持って成長していることを理解している。	4.4	

乳児保育

	総合 ポイント	考察
13 ひとりひとりの育ちに合わせ、家庭と連携しながら離乳食を進めている。	4.7	丁寧な関わりを通して、一人ひとりの子ども達が、安心して過ごすことができる雰囲気を大切にしている。
14 抱いて目を合わせたり、微笑みかけたりしながら、ゆったりと授乳している。	4.4	一人ひとりの成長発達や月齢に沿った関りができるよう、保護者と離乳食などについてコミュニケーションを取りながら、保育を実施している。
15 おむつ交換は、やさしく声をかけながら行っている。	4.3	
16 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠がとれるように、静かな空間を確保している。	4.6	
17 哺語には、ゆったりとやさしく応えている。	4.5	
18 しぐさや声や動きを介して発する要求を察知し、それに応じた適切な対応をしている。	4.5	
19 子どもの言葉にならない思いやサインなどの心の動きを理解するよう努めている。	4.5	
20 制止やせかす言葉を必要に使わず、一人一人に合わせた対応をしている。	4.0	
21 日々の生活中で、子どもが安心感と自己肯定感を持てるような温かい言葉かけをしている。	4.4	
22 子どもの頭を飛び越えて、大きな声で注意や指示をしていない。(緊急を要する時は除く)	4.3	
23 いつでも安心して休息できる雰囲気やスペースを確保している。	4.4	
24 保育所保育は「養護と教育」が一体となって展開されることに留意している。	4.6	子どもの欲求や思い、そして願い等を感じ取りながら、その状況や経緯をとらえ、気持ちに寄り添い、温かく受け止め、共感し、励ますなどの応答を通して、子ども達に安心感や信頼関係を築いていくよう努めている。
25 養護と教育は、子どもの生活や遊びを通して相互に関係を持ちながら、総合的に展開されるることを理解している。	4.5	
26 「養護」は子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために、保育士等が行う援助や関わりであり、「教育」は子どもの活動がより豊かに展開されるための発達援助であることを理解している。	4.5	
27 「養護」は生命の保持と情緒の安定で構成され、「教育」は健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域から構成されていることを理解している。	4.6	

養護**(生命の保持)**

		総合 ポイント	考察
28	登園してくる子どもに、あいさつをしながら、視診・触診をして健康状態を確認している。	4.8	子ども達が気持ち良く一日を過ごせるよう、心地よい挨拶を交わすことを大切にしている。
29	保護者から健康状態の申し出を受けるなど、子どもの健康情報を共有し、アレルギー、熱性痙攣、脱臼娘、ぜんそくなどの有無などの既往症について、すべての職員に対して周知するとともに、その発症時の対応についても保護者と話し合いがなされている。	4.9	家庭で検温をした上で登園してもらっている。
30	毎日の清掃のほか、布団の消毒や乾燥を定期的に行っている。	4.9	朝の受け入れは、園においても視診、検温を実施し、一日健康で過ごせるように配慮している。
31	玩具や砂場の消毒、園庭の危険物の排除や固定遊具の点検などを常に行っている。	4.4	業者による布団乾燥を毎月実施し、集団衛生管理に努めている。
32	各部屋の採光、温度、湿度、音、換気に配慮している。単に一定の温度を保つだけでなく、夏は外気温との差を5℃程度に保つなどして、子ども自身の環境順応性を失わせないようにしている。	4.1	新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い、消毒、換気、またオゾン発生器による園内消毒に努めている。
33	一人一人の排泄間隔を把握し、トイレに行くことをせかしたり強制したりせず、一人一人のリズムに合わせている。	4.2	
34	登園時、泣く子どもの状況に対して、放っておいたり、叱ってしまうことがないようしている。	4.8	
35	登園時、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	4.8	

教育**健康**

		総合 ポイント	気づき
36	衣類の着脱にあたっては、自分でしようとする気持ちを大切にし、励ます、褒めるなどして、着脱への意欲が持てるよう必要な援助を行っている。	4.7	感染症対策として、手洗い、うがいなど習慣づくように、実施し、健康管理に努めている。
37	戸外で遊ぶ機会を多く取り入れている。	4.8	家庭と園が連携し、一日24時間の中で、生活リズムが整うように、コミュニケーションを図りながら、必要に応じて睡眠時間を調節するなど、個別対応を実施している。
38	友だちと一緒に体を動かすことを楽しめるように働きかけている。	4.6	
39	健常な生活のリズムを身に付けるよう、子どもの一日の生活の流れを考えながら保育している。	4.6	日々の保育活動を通して、子ども達と共に危ないことについて考えたり、安全に遊ぶ事の大切にさについて伝えている。
40	戸外の活動の後や、食事の前、排泄の後の手洗いを励行するなど、清潔の習慣が身につくよう援助している。	4.8	
41	食事、排泄など、生活中に必要な活動の仕方を身につけるよう、働きかけている。	4.6	
42	衣類の着脱を自分でやろうとしている子どもの気持ちを大切にしている。	4.6	
43	危険に気づいて行動できるよう、安全についての心構えを日頃から話し合って共有している。	4.3	

人間関係

44	子どもが保育士や友達と過ごすことの喜びを感じができるような配慮をしている。	4.5	友達との遊びを通して、ルールを守ることの大切さ、ルールを守って遊ぶことで遊びが楽しくなる喜び、そして必要に応じて自分たちでルールを作ったりする姿が見られる。
45	子ども同士が思ったことを相手に伝え、相手の思っていることにも気付けるように援助している。	4.3	高齢者との世代間交流は、コロナ感染症により交流が厳しかったが、落ち着いたときには、改めて触れ合う機会を設けたい。
46	友達との関わりの中で、友達の良さや大切さに気付くようしている。	4.4	外国の文化に触れられるように、外国の絵本を読む機会を設けることができた。今後、交流したりしながら様々な文化に興味関心を抱けるような取り組みをしていきたい。
47	園生活の中で、順番を守るなど、きまりの大切さを理解できるように、丁寧に説明している。	4.4	
48	身近な友だちとの関わりを通し、相手を思いやり、譲り合う気持ちを身につけるよう援助している。	4.4	
49	家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちを育てている。	4.5	
50	園生活の中で、自分でできたという充実感を味わえるような体験を取り入れている。	4.6	
51	友だちと一緒に喜んだり、悲しんだりすることができる機会をつくっている。	4.4	
52	異年齢児の交流ができる保育環境を作っている。	3.4	
53	外国人の人や文化の違う人に親しむ機会を作っている。	2.1	
54	友だちと一緒に一つのことをやり遂げることにより、達成感が味わえるような機会をつくっている。	4.3	
55	良いことや悪いことに気付き、考えて行動することができるよう配慮している。	4.2	
56	様々な活動を通して、共同の遊具や用具を大切に使う気持ちが育つように配慮している。	4.2	
57	高齢者や地域の人と関わり、親しみや感謝の気持ちを味わうことができる機会をつくっている。	3.2	

環境		
58 保育土が、季節感を取り入れた生活を楽しめるような取り組みや、感じ取る感受性を大事にしている。	4.5	保育園周辺は、公園、竹林、山などの自然環境に恵まれているため、散歩などを通して四季の移り変わりなどを感じることができる。
59 草花遊び・泥んこ遊びや雪遊びなど、自然と直接触れ合う遊びを季節に合わせて取り入れている。	4.6	冬には、雪だるまや氷を作つて遊ぶ中で、観察したり、自然現象の不思議さに気付くことができた。
60 季節に応じた伝統行事に触れる機会を大切にしている。	4.2	
61 気候や気温の変化で服装や、生活の仕方が変わることに気付くよう配慮することができる。	4.4	日常の保育を通して、給食の配膳時にお皿を並べたり、おかずをつぎ分ける時に数えるなど、数に触れる機会を設けている。
62 園外保育で、公共機関などを利用し、地域に興味が持てるようにしている。	3.4	粘土遊びや砂遊びなどを通して、形が変化することを発見したり、面白さなどを感じながら、想像力を膨らませている。
63 子どもが身近な物との関わりや愛着を深め、自分から大切にしようとする気持ちが持てるように、保育土がその物に応じた関わり方や扱い方、片付け方等を繰り返し丁寧に伝えている。	4.1	標識や形などについては、散歩中に見つけたり、絵本の読み聞かせを通して自然と身についている。
64 身近な自然を通して、その美しさ、その不思議さなどに気付くことができるようになっている。	4.3	
65 心の安らぎや、豊かな感情を体験できるように、子どもと自然との触れ合いを大切にしている。	4.5	
66 土、砂、水などの自然に触れて過ごしたり、遊びに取り入れたりする中で、好奇心や探求心、思考力が生まれるようにしている。	4.6	
67 身近な動植物に親しみを持ち、いたわったり大切にしたり、作物を育てたり、味わったりするなどして、生命の尊さに気付くようしている。	4.5	
68 身近な自然事象に触れ「どうして」や「なぜ」といった疑問に対して、図鑑や関連する絵本などを用意したり一緒に調べたりしている。	4.1	
69 日常生活や遊びの中で、数量や图形などに关心を持つように工夫している。	3.8	
70 身の回りにある簡単な標識や文字に关心を持つよう工夫している。	3.9	
言葉		
71 正しく、美しい言葉で子どもに話しかけている。	3.8	日常の中で絵本の読み聞かせをする機会があったり、子どもが自らすんで絵本を読んだり、物語を聞いたりし、言葉の楽しさや美しさを感じている。
72 子どもの伝えたい気持ちを言葉だけでなく、身振りや表情、仕草などでも理解し応答することができる。	4.4	読み聞かせを通して、想像を膨らませたり、想像したことを友達や保育士に伝えたりし、思いを共有している。
73 子どもがしたいこと、してほしいことを話しているとき、最後までゆったりと聞くよう努めている。	4.4	みんなの前で、自分が経験したことを伝えたり、お友達の話を聞いたりしながら、伝え合う喜びを味わっている。
74 子どもが見たこと、聞いたこと、感じたことなどを、その子なりの言葉で表現する機会を大切にしている。	4.3	挨拶運動週間を設けたりしながら、挨拶の心地よさや大切さに気づき、積極的に挨拶をする姿が広がっている。
75 子どもが人の話を注意して聞くことで、人の話に共感することや、話の内容を理解することができるように関わっている。	4.3	
76 基本的生活習慣に基づいたあいさつ「ごめんなさい」「ありがとう」など、生活中必要な言葉をいつも使えるように保育している。	4.6	
77 子どもたちの興味や発達過程に応じた絵本や物語を選んでいる。	4.6	
78 日常生活の中で、文字や記号のやりとりのある遊びを楽しめるよう工夫している。	4.0	

表現

	総合 ポイント	考察
79 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わえるような機会をもうけている。	4.0	劇ごっこやダンスを通して、表現活動を楽しむことができた。
80 様々な素材や用具に親しみ、工夫して創作活動を楽しめるよう環境を設定している。	4.1	四季折々の草花を摘んだり、虫を見たり、捕まえたりしながら、発見や喜び、驚きや嬉しさ等、様々な思いを感じながら、心豊かになる体験を積み重ねている。
81 音楽を聴いたり、歌を歌ったり踊ったりする機会をつくっている。	4.7	
82 子どもが簡単な楽器を使う機会を提供し、音楽に親しみを持ち楽しめるように工夫している。	3.4	絵を描いたり、廃材で物を作ったり、砂場でままごとをしたり、砂山を作ったりして、見立て遊びをし、想像力を膨らませている。
83 自分のイメージを言葉などで表現したり演じたりして、遊ぶ楽しさを味わえるようにしている。	3.9	
84 みんなで一緒に表現することのよろこびを、味わえるような機会をつくっている。	4.3	
85 人前で表現する機会や場面を、保育の中でできるだけ多く用意している。	3.9	
86 生活する中で、身の回りにある様々な音、色、形、手触り、動き、味、香りに気付き、心地よさを感じる機会を作っている。	4.1	
87 園の理念や保育方針を説明することができる。	4.3	「天真爛漫な子ども達を真愛の心で、育み育てる」という保育方針のもと、子どものありのままの姿を受け止め、共感し、傾聴し、のびのび過ごせるように創意工夫を行っている。
88 保育課程は、保育所保育指針に示された子どもの発達過程や保育の内容に沿ったものとなっている。	4.3	
89 保育課程は、入所している子ども及び家庭の状況や保護者の意向、地域の実態を考慮し、保育所に適したものを作成している。	4.6	一年を通した年間カリキュラム、毎月のカリキュラム等を立案し、見通しを立てながら子ども達との保育を実践している。
90 指導計画作成は、必ず保育課程に基づいて作成している。	4.6	例年は小学校と連携し、年長児が就学に向けて期待を高められるような取り組みを実施しているが、今年は感染症が広がる中でも手紙の交換などを通して、間接的な交流を実施することができた。
91 年・月案などの長期的な指導計画と関連させ、子どもの生活に即した週・日案などの指導計画を作成している。	4.6	
92 できる・できないといった目に見える姿だけでなく、目に見えない子どもの心情・意欲や態度を理解しながら指導計画に反映させている。	4.5	
93 指導計画を作成する際は、一人一人の子どもの発達過程や子どもの状況に配慮している。	4.6	
94 指導計画は、日々の保育の連続性や季節の変化を考慮して作成している。	4.6	
95 あなたの指導計画の反省・評価は、次の指導計画作成に反映できるものとなっている。	4.2	
96 障がいのある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障がいの状態を把握し、適切な環境を作り、障がいのある子どもが安心して生活できるよう配慮している。	4.3	
97 障がいのある子どもの保育については、園においては個別のケース会議などを行い、発達の状況と対応の仕方を確認している。	4.6	
98 障がいのある子どもの特性に配慮した個別の計画を作成し、保育を行っている。	4.5	
99 障がい児保育、特別支援教育などに関する研修にすすんで参加している。	4.1	
100 障がいのある子どもを持つ保護者の気持ちを受け止め、話をする機会などを設け、支援している。	4.5	
101 療育、医療機関などの専門機関から、必要に応じて助言を受けている。	4.4	
102 統合保育の意味を知っている。	4.4	
103 小学校と交流する機会を設けている。	3.8	
104 小学校教諭と意見を交換する機会を設けている。	4.3	
105 保育所児童要録は、保育における養護及び教育に関わる5領域の視点を踏まえ、一人一人の子どもの良さや全体像が伝わるように記入している。	4.4	
106 地域の自然、人材、行事や公共施設などを積極的に活用するよう指導計画を作成している。	3.9	
107 保育士は、自らの保育実践を振り返り評価し、専門性の向上や改善に努めなければならないことを知っている。	4.5	
108 保育所は保育内容等について自ら評価を行い、その結果を公表するように努めなければならないことを認識している。	4.5	
109 自己評価など、自分の保育を振り返る機会を定期的に持っている。	4.4	
110 あなたの保育を同僚などに積極的に公開し、意見を聞くなど自分の保育の自己評価につなげている。	3.8	
111 園長・主任からの指示や会議などで結論が自分の意見と違うときも、それに従って気持ちよく協力している。	4.1	
112 自分の保育実践について、自分とは異なる他者からの意見を、感情的にはならずに謙虚に受け止めることができる。	4.2	

第3章 健康及び安全

113 嘴託医と歯科医による定期的な健康診断を行い、その結果を保護者に伝えている。	4.9	子どもの園での姿や成長発達について、保護者とのコミュニケーションを通して伝えている。必要に応じて関係機関と連携を踏りながら、子どもにとって必要な関わりについて探し、その援助を実践している。
114 清掃薬品・消毒薬などは、鍵のかかる場所または子どもの手の届かない場所で保管・管理し安全の徹底を図っている。	4.7	内科検診、歯科検診、尿検査を定期的に実施し、その結果を保護者に伝え、情報共有している。
115 検温は1日2回（午前・午後）を基本とし、必要に応じて随時行っている。	4.8	コロナウイルス感染症対策として、手指の手洗い、消毒、検温、換気などをまめに実施し、予防に努めている。
116 午睡の状態（呼吸、顔色、嘔吐、汗）を常に観察するとともに、SIDS（乳幼児突然死症候群）のチェックを記録している。	4.8	病気の対応については、かかりつけ医、嘱託医と連携を図りながら、必要な助言をいただいている。また、登園する際は、医師による意見書や登園届を提出していただき、感染防止に配慮している。
117 家庭からの連絡帳の記入を毎朝見て、睡眠時間、授乳の時間等、必要事項のチェックを行っている。	4.9	避難訓練は、月一回実施し、危機管理対応を実施している。
118 身長・体重などの定期的な計測の結果を、保護者に文書で伝えている。	4.9	散歩に行くときは、事前に職員が下見し、安全確認を行った上で、活動している。
119 身長・体重などの定期的な計測から子どもの発育状況を把握して、必要な時には肥満・やせの状態をグラフで記録している。	4.8	
120 一人一人の子どもの出生時の状況、その後の発育・発達などを細かく把握している。	4.3	
121 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状況等に応じて保護者に連絡するとともに経過を記録している。	4.9	
122 高熱、脱水症、呼吸困難、痙攣といった子どもの症状が急変した時や、事故など救急対応が必要な場合の対応について周知している。	4.6	
123 救命処置ができるように普通救命講習を受講している。	4.1	
124 予防接種は、標準的な接種年齢のうちに接種するのが望ましいことを保護者に伝えている。	4.2	
125 感染症が発生した際には、口頭及び文書や掲示板等で保護者に伝えている。	4.9	
126 登園停止基準については、意見書や登園届を元に、入所児等に保護者に説明している。	4.9	
127 保育所において薬を与える場合は、医師の指示に基づいた薬に限定し、その際には保護者に病院名・薬の種類・内服方法等を具体的に記載した薬依頼届を持参してもらっている。	4.9	
128 嘔吐物・便などは迅速かつ的確に処理、消毒を行い、その際、マスク・使い捨て手袋などを用いて二次感染の予防に努めている。	4.8	
129 火災や地震・水害発生に備え、緊急時の対応についてマニュアルを作成し、想定した避難訓練を定期的に実施している。	4.8	
130 事故や災害に適切に対応するためのマニュアルがあり、正しく理解し行動できる。	4.6	
131 施設の安全点検を定期的に行っている。	4.4	
132 戸外散歩に行く際は、事前に散歩経路や散歩先について異常や危険性がないか点検し、記録をつけている。	4.7	
133 子どもが危険な場所、危険な遊びがわかり、安全に気を付けて行動するよう指導している。	4.6	
134 事故防止のためにヒヤリハットした出来事を記録し、分析して事故予防対策に活用している。	4.4	子どものアレルギーに対して、保護者との話し合う時間を作り、保育士、調理職員含め、全職員が情報共有している。
135 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については全職員に周知されている。	4.3	アレルギー除去食の提供について、年に1回面談を行い、家庭、保育、給食で連携をとっている。
136 食中毒発生時に原因究明が行えるよう、検食と記録を取り保管している。	4.6	事故が発生した時は、職員が連携し保護者への連絡、医療機関と連絡等を行い、対応している。
137 子どもが調理体験をする場合は、衛生・安全面での事故を防止するため、クッキング段取表などを作成し周知徹底している。	4.5	また、ヒヤリハットを記録し、考察、分析し、再発防止に努めている。
138 子どものアレルギーに関して、入園時に保護者から十分な聞き取りを行い、職員全員が把握するよう職員会議等を通じて連絡を取り合っている。	4.9	野菜や芋など、栽培計画を行い、大きく生長していく過程や収穫の喜びを感じている。また、クッキング等を行い、食材や作ってくださっている方に感謝の気持ちを育てている。
139 除去食を提供する場合には、間違いがないように個別のお盆やトレーなどで分け、調理師同士や保育士と確認している。	4.9	
140 小児科医やアレルギー専門の医師の指導を受け、「アレルギー疾患生活管理指導表」に記入をしてもらい、アレルゲン除去を行っている。	4.8	給食で苦手な食材がある場合などは、量を調整したりしながら、楽しく食事をすること大切にしている。

141 保育者は食育の計画を作成し、日々の保育の中で子どもの「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培わなければならないことを理解している。	4.3
142 子どもが落ち着いて食事・おやつを楽しめるように、雰囲気作りなど工夫している。	4.4
143 年齢に応じた形態でそれぞれの食事時間に合わせて配膳し、適温給食を実施している。	4.6
144 自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つよう心掛けている。	4.6
145 あいさつの意味を知らせ、「いただきます」「ごちそうさま」と感謝を持って食事ができるように努めている。	4.8
146 ゆとりのある食事の時間を確保し、食事する部屋が温かな親しみとくつろぎの場となるように遮光やテーブル、椅子、食器、食具、また調理室や保育室などの環境に配慮している。	4.4
147 偏食や好き嫌いがある子への対応を園内で話し合い、共通理解している。	4.1
148 偏食や残さず食べることを直そうと、過度に叱ることがないように配慮している。	4.4
149 個人差や食欲に応じて量を加減できるようにしている。	4.8
150 子ども達が育てた収穫物などを調理し、食材への関心や食べる意欲を育てている。	4.7
151 その日の昼食の食べ具合などを、必要に応じて保護者に知らせている。	4.6
152 年齢、月齢に応じた食事の量や形態（固さや大きさ等）を理解し、一人ひとりの成長に応じた食事を提供している。	4.5
153 旬のものや季節感のある食材を使用し、年中行事と関連づけて食文化に興味を持たせている。	4.5

第4章 子育て支援

154 保護者とともに、子どもの成長の喜びを共有している。	4.8	送迎時やおたより帳などを通して、保護者とコミュニケーションを図ることを大切にし、関係を深めていくことを大切にしている。
155 保護者懇談会や保育参加などの機会を通して、子育てについて保護者と共通理解を深めたり、保護者同士の交流の場を設けたりしている。	3.8	子育て等に対する相談を受けやすい雰囲気作りを行い、保護者の気持ちに寄り添えるように努めている。
156 保護者の思いを受け止め、様々な内容の相談・依頼に適切に対応している。	4.6	
157 保護者が子育ての悩みや心配事を安心して話せる存在になるよう心がけている。	4.5	
158 常に保育に関する情報収集や技術向上を心掛け、専門家の自覚を持って保護者にアドバイスができる。	4.3	
159 送迎時やおたより帳などで保護者と日常的な情報のやり取りを大切にしている。	4.8	
160 必要に応じて保護者との個別面談を行っている。	4.6	
161 あなたの保育に批判的な保護者に対しても、丁寧に意見や要求を受け止めようとしている。	4.6	
162 保護者からの相談内容によっては担任の保育士がすべて対応するのではなく、主任・園長などが対応している。	4.8	
163 虐待を疑われる子どもの情報を得た場合、速やかに主任・園長に報告し、要保護児童対策地域協議会や児童相談所などの機関に照会、通告を行う園の体制を理解している。	4.6	

第5章 職員の資質向上

164 あなたは保育士としての人間性や倫理観を高めるために、常に新しいことにチャレンジし、自己研鑽している。	4.0	自分自身のことを見つめながら、目標や新たな課題を発見したりしながら、自己研鑽に努めている。
165 施設長は一人一人の職員の資質の向上、及び職員全体の専門性の向上を図るために自己評価や保育所内外の研修を実施している。	4.6	専門研修や保育実践研修、またキャリアアップ研修等への参加を通して、学びを深めている。
166 研修に参加したり専門書を読むなどして、保育に関わる様々な知識や技術の向上に努めている。	4.0	
167 身だしなみ（爪、髪型、髪の色、まつ毛、カラーコンタクト、ピアス等）の清潔感を意識している。	4.8	

